

平成25年2月定例会 県土整備委員会（事前）

平成25年2月13日（水）

〔委員会の概要 危機管理部関係〕

笠井委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（14時03分）

これより、危機管理部関係の調査を行います。

この際、危機管理部関係の2月定例会提出予定議案について、理事者側から説明願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①②）

- 議案第1号 平成25年度徳島県一般会計予算
- 議案第4号 平成25年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計予算
- 議案第26号 徳島県新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
- 議案第27号 新型インフルエンザ等対策特別措置法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 議案第28号 徳島県危機管理関係手数料条例の一部改正について
- 議案第29号 徳島県ふぐの処理等に関する条例の制定について
- 議案第30号 徳島県消費者行政活性化基金条例の一部改正について
- 議案第62号 平成24年度徳島県一般会計補正予算（第7号）

【報告事項】なし

納田危機管理部長

危機管理部から2月定例会に提出を予定いたしております案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元には、説明資料と説明資料（その2）の2冊をお配りさせていただいております。

まず、県土整備委員会説明資料に基づきまして、御説明を申し上げます。

お手元の県土整備委員会説明資料の1ページをお開きください。

平成25年度における危機管理部の主要施策の概要につきまして、御説明を申し上げます。

危機管理部におきましては、さまざまな危機事象から県民を守るため、東日本大震災の教訓を踏まえた震災に強い社会づくり条例の制定や「とくしまー0（ゼロ）作戦」の推進などの震災対策、食の安全や消費者問題への対応など、各種施策を推進してまいりました。

平成25年度におきましては、条例元年としての地震・津波総合対策、防災・危機管理力向上対策、安全・安心くらし実感対策を3つの柱とし、県民の皆さんに安全・安心とくしまを実感いただけるよう、これまで以上にスピード感をもって取り組んでまいりたいと考えております。

第1点目は、「条例元年」地震・津波総合対策の推進についてであります。

総合的な地震・津波対策の推進として、南海トラフ巨大地震や活断層地震を迎え撃つ「とくしまー0（ゼロ）作戦」の取り組みをさらに加速させるため、津波避難計画の策定を初め、避難路や避難施設等の緊急的な整備といった総合的な避難態勢の早期確保に向け、市町村に対し、きめ細かい支援を行うとともに、県民、事業者、市町村、県それぞれの役割に応じた物資の備蓄や輸送体制に関する計画を策定し、県として必要な物資の備蓄を推進してまいります。

次に、啓発・人材育成の充実として、とくしま地震防災県民会議を中心として、県民、事業者、行政が一体となった取り組みを促進するため、とくしま防災フェスタ等の啓発事業を実施するとともに、自主防災組織の結成促進とその活動の活性化を図り、自助、共助に基づく地域防災力の強化を推進してまいります。

また、地域の防災リーダー等、防災人材の育成や学校における防災教育に対する支援を行うなど、防災生涯学習を総合的に推進するとともに、消防団や市町村、消防協会等と連携し、少年少女消防クラブの活動充実を推進するなど、未来の消防・防災リーダーを育成してまいります。

第2点目は、防災・危機管理力向上対策の推進であります。

迅速・的確な初動体制の強化として、すだちくんメールや総合情報通信ネットワークシステムなど、各種情報ネットワークシステムの運営とこれらを活用した各種研修や訓練を行うことにより、自然災害を初め、県民の安全・安心を脅かすあらゆる危機事象に対応できるように初動体制の迅速な確立を図ってまいります。

また、東日本大震災の教訓を踏まえ、老朽化している総合情報ネットワークシステムの再整備を推進し、災害時における確実な通信手段の確保と機能拡張を図ってまいります。

次に、県民の安全・安心の確保を図るため、消防防災ヘリコプターの効果的な運用を行うとともに、津波被害に備え、資機材等の整備を行ってまいります。

次に、より実践的な内容の総合防災訓練等を実施することとし、特に、本県において中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同の実働訓練を自衛隊やDMAT等と連携し、実施してまいります。

2ページをお開きください。

次に、多様な連携の推進として、多様な連携による広域的な応援、受援体制を構築するため、このモデルとして、本県と鳥取県の市町村や民間団体の相互交流や連携活動等の支援を行ってまいります。

第3点目は、「安全・安心」くらし実感対策の推進であります。

食の安全・安心対策の推進として、産地偽装を防止し、食に対する信頼を確保するため、科学的産地判別分析を用いた食品表示の監視活動等を推進してまいります。

また、徳島県食品衛生監視指導計画に基づき、集団給食施設等の監視指導の強化を推進してまいります。

次に、消費者施策の推進として、県民の消費生活における安全・安心を確保するため、消費生活相談体制の充実及び消費者問題に関する普及、啓発等を実施してまいります。

次に、交通安全対策の推進として、交通事故総量を減少させるため、県民総ぐるみによ

る交通安全運動を実施し、交通事故防止に努めてまいります。

次に、動物愛護管理対策の推進として、徳島県動物愛護管理推進計画に基づき、動物愛護管理センターを拠点として、動物の適正な飼養管理の指導や地域に根差した動物愛護思想の普及啓発の推進を図ってまいります。

次に、生活衛生対策の推進、水道施設の整備促進として、理容業等の生活衛生関係営業の衛生水準の向上等を図り、県民の生活衛生の向上に努めることとします。

また、水道事業者に対する水道施設整備の促進等を行い、県民に安全で良質な水道水の安定的供給の確保を図ってまいります。

以上が、平成25年度の危機管理部の主要施策の概要でございます。

続きまして、3ページをお開きください。

平成25年度一般会計及び特別会計予算についてであります。

まず、一般会計予算についてですが、危機管理部における平成25年度一般会計予算の総額は、表のA欄の計の欄に記載のとおり、22億2,202万4,000円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

前年度当初予算額と比較いたしますと、2億3,792万円の減額、率にして90.3%となっております。

減額の理由といたしましては、消防保安課が県内各消防本部等の消防救急無線のデジタル方式への移行を支援するため、今年度受託した消防救急デジタル無線整備事業が終了し、この事業に計上していた経費2億円の減額が主な要因となっております。

4ページをお開きください。

次に、特別会計予算として、都市用水水源費負担金特別会計といたしまして、3,582万円を計上しております。

続きまして、5ページをお開きください。

課別主要事項説明についてであります。

主要な事項について、課別に概要を御説明申し上げます。

まず、危機管理政策課でございます。

目の防災総務費の摘要欄③の防災センター運営費におきまして、県立防災センターの啓発機能の強化を図る防災人材育成機能強化事業などに要する経費として、5,878万3,000円を計上いたしております。

6ページをお開きください。

その他、給与費などの計上を合わせ、危機管理政策課の予算総額は12億1,221万円となっております。

7ページをお開きください。

南海地震防災課でございます。

目の防災総務費の摘要欄①防災対策指導費におきまして、市町村等に対し、総合的な避難態勢の早期確保に向けたきめ細かい支援を行う「とくしまー0（ゼロ）作戦」緊急対策事業などに要する経費として、1億4,194万円を計上いたしております。

また、目の社会福祉総務費の摘要欄①の災害救助法施行費におきまして、5,811万円を

計上いたしており、その他を合わせ、南海地震防災課の予算総額は3億3,546万5,000円を計上いたしております。

8ページをお開きください。

消防保安課でございます。

目の防災総務費の摘要欄①航空消防防災体制運営費におきまして、消防防災ヘリコプターの運航、管理などに要する経費として、1億9,003万9,000円を計上いたしております。

次の目の消防指導費の摘要欄①消防指導費におきまして、自衛隊、DMAT等と連携し、実施する実働訓練である平成25年度中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練開催事業などに要する経費として、2,087万円を計上いたしております。

9ページをお開きください。

その他を合わせ、消防保安課の予算総額は2億2,040万4,000円を計上いたしております。

10ページをお開きください。

安全衛生課でございます。

目の消費者行政推進費の摘要欄①消費者行政推進費におきまして、消費者の自立支援等を図るための自立した消費者育成事業や高齢者の消費生活被害の軽減を図るための高齢者消費生活被害防止事業などに要する経費として、4,907万3,000円を計上いたしております。

12ページをお開きください。

目の食品衛生指導費の摘要欄①食品衛生管理指導費におきまして、輸出食肉取扱施設の認定や登録を目指す食肉安全性グローバルスタンダード事業など、食の安全を確保するための経費として、5,397万2,000円を計上いたしております。

13ページをお開きください。

その他を合わせ、安全衛生課の予算総額は4億5,394万5,000円を計上いたしております。

14ページをお開きください。

次に、特別会計についてであります。

都市用水水源費負担金特別会計といたしまして、3,582万円を計上いたしております。

続きまして、15ページをお開きください。

その他の議案等といたしまして、条例案5件の提出を予定いたしております。

1点目は、徳島県新型インフルエンザ等対策本部条例の制定でございます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法が制定されたことに伴い、徳島県新型インフルエンザ等対策本部に関して必要な事項を定める必要があるため、新たに条例を制定するものであります。

16ページをお開きください。

2点目は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定でございます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法が制定され、新型インフルエンザ等緊急事態派遣

手当が新設されたことにかんがみ、関係条例について所要の整理を行う必要があるため、新たに条例を制定するものであります。

3点目は、徳島県危機管理関係手数料条例の一部改正でございます。

製菓衛生師法に基づく製菓衛生師の試験及び免許に係る事務を関西広域連合が処理することとされたことに伴い、製菓衛生師免許等に係る手数料を廃止するものであります。

17ページをお開きください。

4点目は、徳島県ふぐの処理等に関する条例の制定でございます。

ふぐの処理等について必要な規制を行うことにより、ふぐの毒に起因する食中毒の発生を防止し、もって県民の健康の保護に資する必要があるため、新たに条例を制定するものであります。

18ページをお開きください。

5点目は、徳島県消費者行政活性化基金条例の一部改正でございます。

消費生活相談の窓口の機能の強化を図る事業、その他の消費者行政の活性化を図るために実施する事業を引き続き計画的に推進するため、徳島県消費者行政活性化基金の設置の期間を平成26年3月31日まで延長するものであります。

続きまして、県土整備委員会説明資料（その2）について説明いたします。

平成24年度一般会計補正予算について、先議をお願いするものでございますが、これについては消費生活相談体制の充実、消費者被害の防止及び消費者教育の一層の推進等を図るため、徳島県消費者行政活性化基金を積み増しするものでございます。

資料の1ページをお開きください。

危機管理部における補正予算（案）といたしまして、一番下の計の欄の左から3番目の欄に記載のとおり、9,000万円の補正をお願いするものでございまして、補正後の予算額は26億4,289万円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

次に2ページをお開きください。

補正予算の各課主要事項について、御説明申し上げます。

安全衛生課におきまして、摘要欄①消費者行政推進費において消費者行政活性化基金積立金に要する経費として、9,000万円計上いたしております。

危機管理部関係の提出予定案件の説明につきましては、以上でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

笠井委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは質疑をどうぞ。

長尾委員

今の御説明をいただいた中で、条例元年の地震・津波総合対策の推進ということで、津

波避難計画に加え、津波防災地域づくり推進計画や事前復興計画といった津波災害に対応する関係市町の計画策定を支援するという説明がございました。ところで、関係市町の事前復興計画というのは、具体的にどんな中身なのか教えていただきたい。

楠本南海地震防災課長

今回、新たに事前復興計画策定モデル事業を要求させていただいております。被災から速やかな復旧、復興を図るため、事前にできるだけの準備をしておく。それが復興を早くするというので、まずは住宅やライフラインといったものを事前にきちっと整理をしておく。それから、津波来襲のおそれのある沿岸市町等で手順や意思決定といったものを事前に作成して、速やかに復興できるモデル事業ということで、今回要求させていただいております。

長尾委員

今の説明の中にはなかったのですが、例えば、いざ被災後の復旧とき、市道や町道などの道路の復旧は入っていますか。

楠本南海地震防災課長

道路やライフラインといった生活関連の基盤ができないとなかなか進みませんので、そういうものも当然加えて検討し、事前にできるだけの資料や確認を行うことが重要だと考えております。

長尾委員

先ほどの県土整備部の審議の中で指摘と要望をしたのですが、被災後、例えば道路、港湾、海岸の堤防といったところの復旧を急ぐわけですが、手続をする際、地籍調査ができているところは2カ月ぐらいでかかれる。できていないところは1年かかる。そのため、地籍調査をする必要があると国土交通省でも指摘されています。これについては、国が2分の1、県、市町村はそれぞれ4分の1、特別交付税を入れれば負担は5%といった制度もあります。その中で、全国的には沖縄県、北海道が100%。今回、被災した東北地方もかなり高い。今申し上げたように、宮城県でも地籍調査ができているところは2カ月でかかることができ、できていないところは1年かかった。そのため、地籍調査の重要性について、改めて指摘されている。しかるに四国4県では徳島県が一番低く、30%。県内24市町村では、100%完了しているのが松茂町と北島町。しかし、津波が想定される海部郡については、わずか2%。美波町においてはゼロパーセント。農林水産部での従来の調査に加え、1つは今回の条例に基づいて水深2メートルのところをやる。また、直下型の地震ということで、活断層のところもやる。この1、2、3という項目で新年度予算を組んでいる。平成25年、26年度を強化期間とする。予算の使い道は、1と2を足したものが2分の1、従来の農林水産部のものが2分の1という中で一応組まれているわけですが、平成26年度の予算はわからない。平成25年度の予算規模については和歌山県が1位で、徳島県

は8位ということですが、これについては市町村任せではいけない。結局、調査や立会業務などがあるわけですが、市町村は立会業務が苦手であり、事前復興計画をつくるに当たって、水深2メートルの沿岸地域の中で格差がある。先ほどの県土整備部で聞いたのですが、結局、道路台帳等があっても地籍調査ができていなければ、復旧の道路や海岸の堤防や港湾もできないため、地籍調査はしなければならない。このことについて、危機管理部ではどのように考えているのですか。

楠本南海地震防災課長

私どもも土地家屋調査士会の人たちの話を聞きまして、復旧のために権利関係といったものが非常に重要であるということで、県におきましては、協力の協定を結ばせていただいたとき、そういう話を伺っております。やはり地籍の問題もありまして、農林水産部のほうも国に対し、進むように支援というのを提言していると思います。そういったモデル事業をする上で、地籍調査といったものが速やかな復旧、復興において重要であるということ市町村のほうにも伝えております。今後とも関係部局と連携し、推進してまいりたいと考えております。

長尾委員

今の課長の答弁の中で、関係部局と連携してということですが、関係部局というのは、危機管理部、県土整備部、農林水産部、市町村、それから土地家屋調査士会と協定を結んでいる。さらにはコンサルタントや測量会社といったところのチーム、ないしは推進協議会など、何らかの組織を立ち上げないと、従来どおり市町村だけに任せただけではとても進まない。市町村というのは、立ち上げの業務というのが大変苦手というか、後ろに引いて、過去に何か問題があったらなおさら進まない。そういうものが大きな格差となってあらわれている。今、危機管理部が市町村ごとの復旧の事前計画をつくるというのであれば、できていないところを優先的に実施するとか、そういう協議の場を設けないとなかなかできないし、もちろん、国に対してもさらに支援を要望することもあるかと思いますが、いずれにしても、まずは県でできることをしっかりとやるべきだと。そういう組織を私はつくるべきだと思うのですが、どうですか。

楠本南海地震防災課長

委員御指摘のとおり、各機関と連携することが必要でありまして、私どもの予算の中で避難計画、それから条例に基づくものでございますが、津波防災の地域づくりの推進計画といった災害に強い地域、市町村づくりという中で、市町とも連携して実施したいと考えておりますし、私どものほうでは関係市町村との連絡会というのを設置しまして、これから地域づくりを進めていく連絡会というのを設置しておりますので、そういった中でも県のほうから重要性でありますとか、進めていく上での方策として、いろんな機関の協力も得ながらということで、そういった場を通じて連携を深めてまいりたいと考えております。

長尾委員

ぜひ、県として強い姿勢を示す必要がある。そのため、きちっと組織ができました、市町村をバックアップしますといったことが必要だと思いますので、ぜひ、検討していただきたいと思います。

それから、もう一点お聞きします。自衛隊と連携し、実施するというところで、昨年、阿南市那賀川町に陸上自衛隊の駐屯地ができ上がったと。これは長年の悲願であり、大変画期的な出来事だと思うし、特に県南部の皆さんは安心感というか、心強いと思います。その中で、今、松茂町にある航空自衛隊、小松島市和田島町にある海上自衛隊と災害協定といったものを結んでいます。ところが、今度できた陸上自衛隊の駐屯地との協定は結んでいないと聞いております。これについては、香川県善通寺市にある第15普通科連隊を通して実施するというのを聞いております。一方、阿南市那賀川町の陸上自衛隊の駐屯地は、事実上、防災訓練は一緒に実施していない。しかし、日常の顔つなぎが大事ではないかと。

そこでお聞きするのですが、小松島市和田島町の海上自衛隊、松茂町の航空自衛隊、阿南市にできた陸上自衛隊との間での協定は必要ありませんか。

楠本南海地震防災課長

まず、災害発生時のいろんな自衛隊の法律的な決め事がございまして、防衛省の防災業務計画の中で徳島県が自衛隊派遣を要請する場合、どこからというのが決まっております。県内に自衛隊があるからといって必ずしもそこが窓口とならない。ただ、従来からいろんな災害発生時に速やかな支援をお願いするため、日常的にも連携強化するとともに、できる範囲で迅速な活動をするための取り決めといったものは必要であります。窓口対応でありますとか、そういったいろんなものがございます。地元の陸上自衛隊の施設隊というものができ、心強いところがございますので、自衛隊の中の関係というのをちょっと研究させていただきまして、できる限りそういったものを進めていく必要があると考えております。

長尾委員

自衛隊の中の命令系統といったものがあるかと思いますが、県民感情から言えば、県は小松島市の海上自衛隊と松茂町の航空自衛隊との間で協定を結んでいるのですが、せっかくできた阿南市那賀川町の陸上自衛隊の駐屯地が入っていないのは、何か不自然な感じも受けるわけで、ぜひ、県としてもこれについて協議していただきたい。それに関連して、この前の防災協議会、国民保護法の訓練について、御苦労さまでした。私も参加して、大変すばらしいなと感動したのですが、今、いざ災害のための審議会に消防関係など、いろんな関係団体が入ってやっている。その中には、松茂町の航空自衛隊や小松島市和田島町の海上自衛隊が審議のメンバーとして入っているが、阿南市那賀川町の陸上自衛隊の駐屯地のメンバーは入っていない。県の審議会であれば県で判断できると思うのですが、少なくとも第15普通科連隊が入ってきているにもかかわらず、県で協議するとき、阿南市那賀川町の陸上自衛隊の駐屯地が入っていないのは不自然だなと。従来の陸上自衛隊がない時

代は香川県の第15普通科連隊で結構ですが、せっかくできているので、県の審議会のメンバーに入れるべきだと思いますが、これについてはどうですか。

笠井委員長

小休します。（14時34分）

笠井委員長

再開します。（14時35分）

安井危機管理副部長

今、県内に陸上自衛隊があるところについて、本県の防災や危機管理関係の審議会に入っていてはどうかという御提言をいただきました。私どもではいろんな協議会を持っておりませんが、中には法定のものがあるって、お入りいただくことができないものもございます。実際、活動する中で、陸上自衛隊の皆さんの御協力をいただかないといけない場面もございますので、どういう形で参画できるのかということも含め、前向きに検討させていただきたいと考えております。

長尾委員

せっかくできた阿南市那賀川町の陸上自衛隊の駐屯地が、常に県内関係者との顔合わせ、意思疎通といったものを図る上で、そういった審議会にはできる限り出られるように、ぜひ、前向きな検討をお願いしたい。

岩丸委員

ちょっと聞き漏らしたのかもわかりませんが、1点だけ確認させてください。我々にとっては孤立化対策が非常に重要なのですが、昨年たしか木屋平のほうでヘリポートの造成等があったと思います。ことしについてはちょっと聞こえなかったのですが、8ページの消防防災ヘリ活動基盤充実強化事業が該当するのですか。

松本消防保安課長

説明資料の8ページ、新規事業の消防防災ヘリ活動基盤充実強化事業についての御質問でございますが、これに関しましては、南海トラフ等の巨大地震の発生時、緊急消防援助隊が行動計画において、各都道府県の航空隊が徳島阿波おどり空港に集結することになっております。万が一、徳島阿波おどり空港が被災した場合、バックアップとしてヘリ基地を確保するというところで、高松空港に第2のヘリ基地を確保して、バックアップ体制を整えるということでございます。

また、同時に装備等についても整備するというところで、大規模災害及び津波災害対応のための航空隊の機材の拡充やヘリの運航調整専門職員の確保、マニュアルの作成を考えております。

岩丸委員

孤立化対策ではないのですか。

楠本南海地震防災課長

市町村の孤立化対策支援ということで、医療の基金を財源としておりまして、今年度も実施しております。ヘリポートの整備モデル事業について、来年度も10カ所程度を予定しております。また、衛星携帯での通信の導入支援事業については、引き続き、来年度も実施する予定でございます。

岩丸委員

それではここには入っていないだけで、保健福祉部の所管になるのですか。

楠本南海地震防災課長

緊急対策事業の1億1,230万円の中の市町村孤立化対策ということで、一括で予算計上させていただいております。

岩丸委員

わかりました。10カ所の予定地は決まっているのですか。

楠本南海地震防災課長

私どもでは、場外発着場など、いろいろしているのですが、自衛隊も使えるようにある程度広いところがまず念頭にありまして、既存のところでも広げたり、付加価値をつけるということで、市町村にもいろいろお願いをしております。今年度につきましては5カ所程度ということで話を聞いているのですが、現在、市町村に適地選定のお願いをしている状況でございます。県土整備部のほうでも孤立化対策ということで、ヘリポートの整備に力を入れてやっております。

岩丸委員

わかりました。孤立化対策が一番大きな課題であると思いますので、今後も注目させていただきたいと思います。

岸本委員

説明資料の13ページ、上水道施設整備管理指導費262万円の中身について教えてください。

篠原安全衛生課長

これは市町村が上水道、簡易水道等の整備を行うとき、県の事業費として計上させてい

ただいております。

岸本委員

262万円を何に使うのかなということで質問させていただきましたが、徳島県内の上水道の耐震化状況というのは、県のほうでも把握しているのですか。もし把握しているのであれば、どういう状況になっているのか。それから、耐震化に262万円を充てるのですか。

篠原安全衛生課長

上水道の耐震化率につきまして、平成23年度は21.4%になっています。今回、上水道の整備事業につきましては、国の補助事業がございまして、それにこの262万円が使われるのではなく、担当者研修や国及び市町村との調整にかかる経費として計上させていただいております。

岸本委員

平成23年度が21.4%ということで、これから耐震化をしていかなければならないと思いますが、それに対する課題や今後の方向性について教えていただきたい。

篠原安全衛生課長

徳島県で耐震化が進まない理由でございまして、水道事業者、すなわち市町村の財政基盤が非常に弱うございまして、それに加えて水道料金が低く、また、国の補助事業の採択上の問題としまして、資本単価90円以上が採択要件の1つになっているため、県といたしましては、再三、国に対して資本単価の引き下げや補助制度の充実について、これまで提言してきたところでございます。

岸本委員

課題としては、財政上の問題ということですね。事前委員会ですので、状況だけ把握させていただき、終わります。

笠井委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、危機管理部関係の調査を終わります。

これをもって、県土整備委員会を閉会いたします。（14時45分）